

1 PTAとは

1-1 PTAの目的

PTAは、児童の健全な成長をはかることを目的とし、親と教師とが協力して、学校および家庭における教育に関して、理解を深め、その教育の振興につとめ、さらに、児童生徒の校外における生活の指導、地域における教育環境の改善、充実をはかるために会員相互の学習その他必要な活動を行う団体である。

1-2 PTAの成り立ち

PTAは今からおよそ110年前の1897年2月17日にアメリカの首都ワシントンでPTAの前身と言われる「全国母親協議会」が、アリス・マクリーラン・バーニー婦人とその協力者であるフィビー・アパーソン・ハースト婦人の力によって結成されました。バーニー婦人は、この世に新しく生まれでる子どもたちのために、しあわせなより良い境遇の新しい世界を作ること考えました。その後1907年に母親会の中に「父母と教師の会」がもうけられ、1924年に「全国父母教師協議会」となりました。

日本では戦前から学校ごとに「学校後援会」などが組織されてきました。戦後まもない昭和21年3月第1次アメリカ教育使節団の報告書にPTAのことも記されています。文部省は「父母と先生の会—教育民主化への手引き—」を配布し、PTAづくりを奨励しました。その後昭和23年10月には「父母と先生の会」参考規約が作成され、昭和25年には全国ほとんどの小中学校にPTAが組織されることになりました。

1-3 PTAの歌

春風そよそよ 吹く窓に
小鳥もくるくる とんでくる
明るい窓よ ほほえむ顔よ
さくらの花咲く 春の唄
みんなでいっしょに うたおうよ

みどりに輝く 学校が
明るい家庭を よんでいる
希望の町よ 希望の村よ
文化の光に 手をのべて
子どもといっしょに 進もうよ

1-4 PTAの組織

公益財団法人日本PTA全国協議会(日P)

近畿ブロックPTA協議会(近P)

近畿2府4県
3指定都市

大阪府PTA協議会(府P)

・ 泉北 中 南 三 豊 泉
・ 堺市 河内 河内 島 能 南

泉北・堺地区PTA協議会(泉P)

・ 泉北 高 和 忠
・ 大津市 石市 泉市 岡町

泉大津市PTA協議会(市P)

小津中学校区

東陽中学校区

誠風中学校区

条東幼稚園PTA	条東小学校PTA	かみじょう認定こども園PTA	上條小学校PTA	小津中学校PTA	条南幼稚園PTA	条南小学校PTA	浜小学校PTA	旭幼稚園PTA	旭小学校PTA	東陽中学校PTA	くすのき認定こども園PTA	楠小学校PTA	穴師幼稚園PTA	穴師小学校PTA	えびす認定こども園PTA	戎小学校PTA	誠風中学校PTA
----------	----------	----------------	----------	----------	----------	----------	---------	---------	---------	----------	---------------	---------	----------	----------	--------------	---------	----------

2 泉大津市PTA協議会(市P)

2-1 規約

2-1-1 泉大津市PTA協議会規約

(名称)

第1条 本会は、泉大津市PTA協議会（以下「本会」という。）と称します。

(目的)

第2条 本会は、泉大津市におけるPTAの発展、教育の振興及び園児・児童・生徒の健全な育成を図るため、PTA相互の連絡と親睦を深め、その進展を側面から援助することを目的とします。

(事業)

第3条 本会は、次の事業を行います。

- (1) 講演会・研修会を開催します。
- (2) 園児・児童・生徒の安全を守り、非行化を防止します。
- (3) その他、目的を達成する為に必要な事業を行います。

(事務局)

第4条 本会の事務局を、泉大津市教育委員会事務局内におきます。

(会員)

第5条 本会は、泉大津市内PTA会員をもって組織します。

(理事)

第6条 本会には理事を置き、単位PTA会長、母親代表及び校園長がこれにあたります。

(役員)

第7条 本会には次の役員を置き、市立学校園PTA役員の中からこれを選任します。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名（内2名は母親代表より選出します）
- (3) 書記 2名（内1名は校長会より）
- (4) 会計 1名
- (5) 会計監査 2名（内1名は校園長会からとします）
- (6) 幹事 若干名（内1名は校園長会 幼稚園からとします）
- (7) 顧問 必要に応じて置くことができます。

(役員を選出)

第8条 役員の内、会長の選出については、別に定めるところによります。現会長、現副会長、新役員候補による役員選出指名委員会により新年度役員を選出します。ただし、事業の経緯や継続性を次年度に助言するため、会長又は副会長から次期役員として2名以上が顧問に就任することとします。

(役員任期)

第9条 本役員任期は1ヶ年とし留任は妨げません。

(役員任務)

第10条 役員任務は、次のとおりとします。

- (1) 会長は、規約に基づいて本会の運営の全般を総括します。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はこれを代行します。
- (3) 書記は、会長の指示に従い業務に当たります。
- (4) 会計は、会務上の金銭出納を管理します。
- (5) 会計監査は、会計の監査に当たります。

(6) 幹事は、理事を代表して役員会に出席します。

(7) 顧問は、各役員に助言します。

(顧問の任期の特例)

第10条の2 市又は本会の運営に関連する団体等から委嘱を受けた際、委嘱期間中に本会会員の任期が終了する場合は、会長が承認した場合に限り、委嘱期間満了まで当協議会の顧問とします。

(会議)

第11条 本会の目的を達成するため、次の会議をもちます。

大会 理事総会 役員会 母親代表委員会 その他

(1) 大会は、全会員を対象とし、会長が召集します。

(2) 理事会は、会長が召集します。

理事総会は、本会の最高決定機関であって、通常年1回開催し、必要ある時は臨時に開催することができます。

(3) 役員会は、本会則第3条の事業計画、運営及び予算の編成並びに理事総会に諮る案件について審議します。

(4) 母親代表委員会は、各単位PTAの代表2名をもって構成し、委員長が母親代表委員会を召集し、相互の情報交換や研修その他の資質向上策について討議します。

(5) その他必要に応じて特別委員会を設置し、会長の要請により、問題の検討、立案をします。

(臨時役員会)

第11条の2 市又は本会の運営に関連する団体等から新たに会議等への参加又は出席要請があった場合は、会長が役員会等を招集し参加の是非を決定します。ただし、内容によっては会長に一任し、後日承認を得ることとします。

(経費)

第12条 本会の経費は、各単位PTAからの分担金及び寄付金並びに市助成金をもってあてます。

(会計年度)

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとします。

(規約改正)

第14条 本会の規約は、理事総会に諮り改正することができます。

附 則

この会則は、昭和50年9月1日より実施します。

昭和50年11月19日 一部改正

昭和55年 2月22日 一部改正

昭和60年11月13日 一部改正

平成 4年 5月19日 一部改正

平成 7年 6月 6日 一部改正

平成12年 5月16日 一部改正

平成13年 5月28日 一部改正

平成22年 5月29日 一部改正

平成27年 6月 6日 一部改正

2-1-2 母親代表委員会会則

母親代表委員会 会則

(主旨)

第1条 この会則は泉大津市PTA協議会会則第11条第4項に定める母親代表委員会について必要な事項を規定する。

(目的)

第2条 本会はPTAにおける母親相互の連絡と親睦を深め、園児・児童・生徒の幸福を目指し、互いに学習し合い、その学習に基づいて活動するものとする。

(事業)

第3条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 母親相互の親睦と連絡
- (2) 成人教育、家庭教育についての研究
- (3) 講演会、母親学級等の開催
- (4) その他目的達成に必要な事業

(役員)

第4条 本会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 2名
- (3) 書記 2名

(役員を選出)

第5条 委員長、副委員長の各1名は協議会副会長(母親代表)が兼任し、副委員長の他1名と書記は母親代表の中から選出し、協議会長がこれを委嘱する。

(役員任期)

第6条 本会役員任期は1ヶ年とし、留任は妨げない。

(経費)

第7条 本会の経費はPTA協議会の経費をもってこれにあてる

附則

- (1) この会則は昭和55年1月18日から施行する。
- (2) 平成4年5月19日 一部改正

4 泉北・堺地区PTA協議会(泉P)

4-1 概要

泉大津市、高石市、忠岡町、堺市、和泉市で構成されています。

4-2 主な行事

6月 総会

10月 第1回 役員会・参事会

2月 指導者セミナー

3月 第2回 役員会・参事会

6月 第3回 役員会・参事会

4-3 市PTA協議会との関わり

- ・各市Pからローテーションで泉P役員を出します。
- ・泉Pから事業助成金を市Pに出します。

5 (公財)日本PTA全国協議会(日P)

5-1 概要

全国のPTA協議会で構成されています。

大阪府PTA協議会は、日Pの近畿ブロック(近P)に所属しています。

5-2 主な行事

8月 日本PTA全国研究大会

10～11月 近畿ブロック研究大会

3月 国内研修事業(中学生等の宿泊など)

5-3 市PTA協議会との関わり

- ・研究大会等各種行事の協力。
- ・その他事業の周知・協力。

6 今後の主な行事予定

- 5月15日(水)19:30- 市P・母代役員選出会議
前年度市P及び母代役員、新年度単位P会長及び母代委員長
- 5月25日(土) 市P理事総会
市P新旧役員・理事(校園長・PTA会長)
- 6月8日(土) 泉P総会
副会長① 泉P運営委員
副会長⑤(母代副委員長①) 泉P運営委員
- 6月15日(土) 府P総会
府P代議員
- 6月中旬 親と子の写生会表彰式
市P会長
- 7月中旬 市P役員会 市役所にて
市P全役員
- 7月上旬 府Pオール委員会
副会長① 府P人権啓発委員
副会長⑥(母代副委員長①) 府P生活指導委員
- 8月上旬 第1回市町村会長連絡会
市P会長
- 8月23日～24日 日本PTA及び近畿ブロック「兵庫県大会」
PTA会員全員が対象
- 11月中旬 第2回会長連絡会
市P会長
- 1月上旬 泉大津市新年互礼会
市P会長
- 1月成人の日 成人式
市P会長
- 1月中旬 JC新年会
市P会長
- 1月下旬 府P研究大会

- 1月～2月頃 泉P指導者セミナー

- 1月頃 府P生活指導委員研修会
副会長⑤(母代副委員長①) 府P生活指導委員
- 1月頃 府P人権啓発委員研修会
副会長① 府P人権啓発委員
- 2月中旬 第3回市町村会長連絡会
市P会長
- 2月中旬 泉州国際マラソン
市P会長ほか 沿道警備5名程度? 実行委員会へは市P副会長②が年に5回出席。
- 5月中旬 広報紙コンクール表彰式